

## 第203回 役員会議事要録

- 1 日時 平成20年12月22日(月)15:00~16:48
- 2 場所 特別会議室
- 3 出席者 遠藤学長  
藁科理事, 小川理事, 須藤理事, 加藤理事 [欠席] 三浦理事  
[陪席]  
安倍監事, 花田学長特別補佐, 南條学長特別補佐, 平岡法人内部監査室長,  
江羅総務部長, 和田学務部長, 青山総務課長, 奈良岡企画課長, 錦織財務企画課  
長, 亀谷総務課課長補佐, 笹森法人内部監査室室長補佐, 對馬予算企画室予算担  
当係長

### 4 配付資料

- ・国立大学法人弘前大学職員就業規則第83条の規定に基づく訓告等に関する取扱いについて(案)
- ・平成20年度内部監査結果報告書(定期監査)
- ・公的研究費の執行等に関する報告書(概略)
- ・公的研究費の執行等に関する報告書(案)
- ・不正使用等調査委員会報告書
- ・公的研究費の不適正な経理に関する調査結果に対する対応について
- ・国立大学法人等における剰余金の翌年度への繰り越しに係る承認について
- ・平成19年度決算検査報告説明会
- ・弘前大学私費外国人留学生(正規生)緊急特別教育助成金について
- ・概算要求に向けたマッチングの実施について
- ・平成20年度補正予算案(第2号)における国立大学法人等施設整備実施予定事業
- ・旧制弘前高等学校外国人教師館

### 5 審議事項

#### 審議1 組織評価について

学長から, 12月9日の教育研究評議会において, 審議, 了承された本件について説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認された。

#### 審議2 平成22年度入学者選抜方法及び実施教科・科目等(案)について

須藤教育・学生担当理事から, 12月9日の教育研究評議会において, 審議, 了承された本件について説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認された。

#### 審議3 弘前大学学則の一部改正について

須藤教育・学生担当理事から, 12月9日の教育研究評議会において, 審議, 了承された本件について説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認された。

#### 審議4 平成20年度予算実施計画の変更について

小川財務・施設担当理事から, 12月16日の経営協議会において, 審議, 了承された本件について説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認された。

#### 審議5 国立大学法人弘前大学職員就業規則第83条の規定に基づく訓告等に関する取扱いについて

薬科総務担当理事から、資料「国立大学法人弘前大学職員就業規則第83条の規定に基づく訓告等に関する取扱いについて（案）」に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認され、1月13日の教育研究評議会に報告することとされた。

審議6 平成19事業年度決算剰余金の繰越に係る大臣承認について

小川財務・施設担当理事から、資料「国立大学法人等における剰余金の翌年度への繰り越しに係る承認について」に基づき、文部科学大臣から承認された旨の報告があり、関連して、目的積立金の取り崩しについて、1月20日の経営協議会に付議することが了承された。

6 報告事項

報告1 平成20年度内部監査の結果について

平岡法人内部監査室長から、配付資料「平成20年度内部監査結果報告書（定期監査）」に基づき報告があった。なお、各指摘事項については各担当理事において精査し、対応することとなった。また、小川財務・施設担当理事から指摘事項に対する担当事項における対応状況の説明があった。

報告2 公的研究費の執行等に関する報告書について

小川財務・施設担当理事及び錦織財務企画課長から、配付資料「公的研究費の執行等に関する報告書（概略）」等に基づき報告があった。

報告3 平成19年度決算検査説明会について

小川財務・施設担当理事から、配付資料「平成19年度決算検査報告説明会」等に基づき報告があった。なお、本件については、運営会議においても報告する旨説明があった。

報告4 弘前大学私費留学生（正規生）緊急特別教育助成金について

須藤教育・学生担当理事から、配付資料「弘前大学私費外国人留学生（正規生）緊急特別教育助成金について」に基づき、12月17日に記者会見を実施した旨報告があった。

7 その他

- ・ 小川財務・施設担当理事から、配付資料「平成20年度補正予算案（第2号）における国立大学法人等施設整備実施予定事業」に基づき説明があった。
- ・ 小川財務・施設担当理事から、配付資料「概算要求に向けたマッチングの実施について」に基づき、12月26日に実施する旨説明があった。また、学長から緊急被ばく医療に関する要求に関連して、附置センターなど組織上明確化したい旨説明があった。
- ・ 小川財務・施設担当理事から、配付資料「旧制弘前高等学校外国人教師館」に基づき、展示品等の説明があった。
- ・ 平成21年度の概算要求の内示については、臨時役員会は開催せず、その結果を各理事に対して書面で配付することとし、その対応については小川財務・施設担当理事に一任することとされた。よって、本件に係る臨時役員会は開催しないこととされ、次回役員会は、1月6日（火）に開催することとされた。

以上